

市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和元年 5 月 3 1 日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

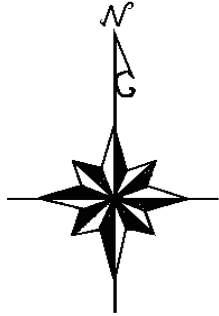
開発行為に伴い路線を認定する必要性が生じたので、道路法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定にもとづき、次の路線を市道に認定する。

路 線 名	起 終 点	備 考
青 3 2 5 6 号 線	青梅市日向和田 3 丁目 7 0 9 番 1 青梅市日向和田 3 丁目 7 0 9 番 7	別 記 図 面 表示のとおり

市道路線認定略図



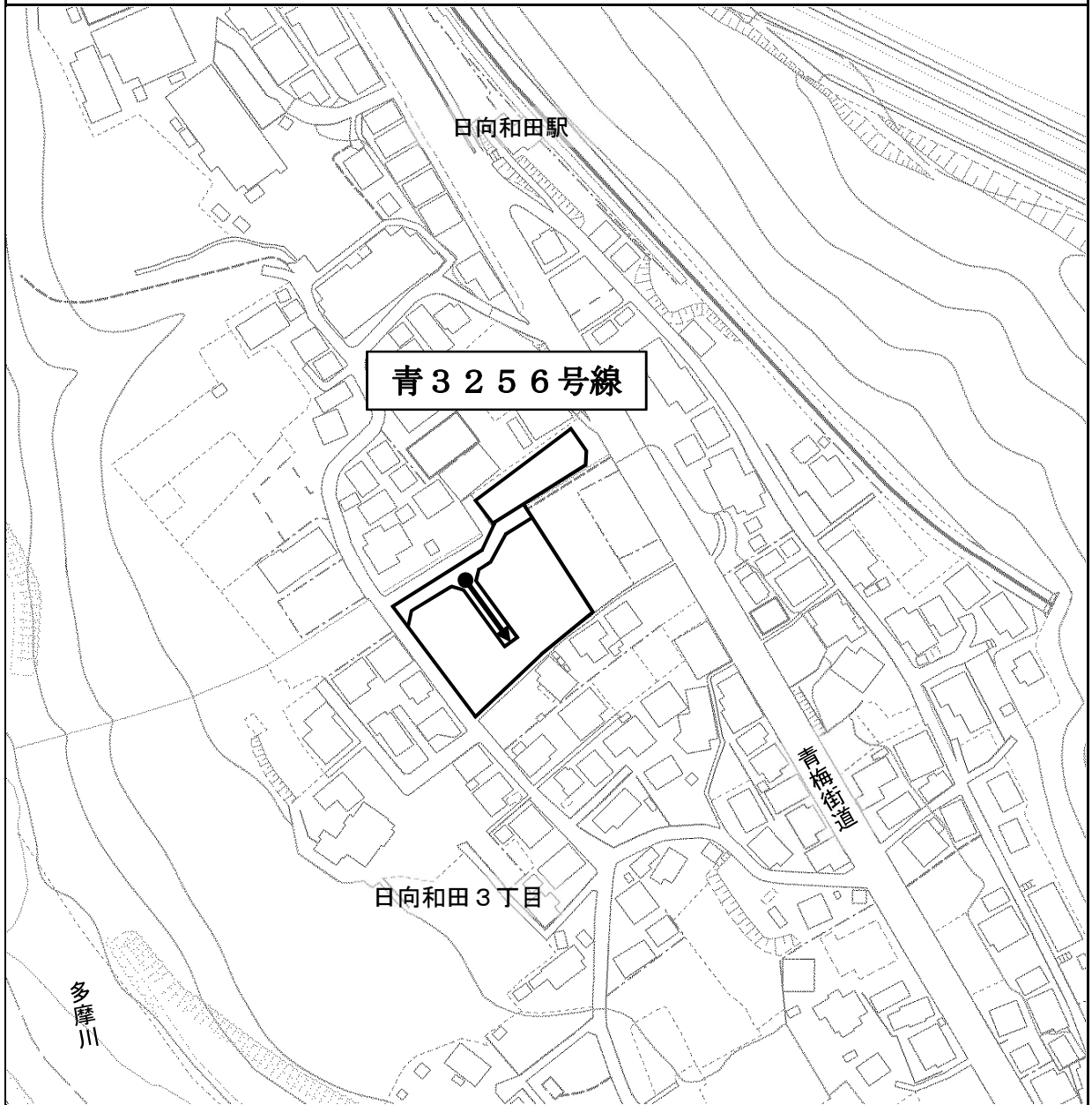
青梅市日向和田3丁目地内



認定する市道路線

延長

28.47メートル



議案第11号付属資料

市道路線の認定資料

議案 番号	路 線 名	延 長 m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 m ²	道路部面積 m ²
11	青3256号線	28.47	5.00 ～ 9.25	5.00 ～ 9.25	146.90	146.90